

証券コード 4423
2021年6月10日

株 主 各 位

東京都港区新橋六丁目9番8号
アルテリア・ネットワークス株式会社
代表取締役社長CEO 株 本 幸 二

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁記載の方法により、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2021年6月25日（金曜日）午後1時（午後12時30分開場予定） |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝公園一丁目1番1号 ベルサール御成門タワー4階 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第6期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

~~~~~  
株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## <インターネットによる開示のご案内>

**当社ウェブサイト** <https://www.arteria-net.com/ir/library/agm/>

- ・本株主総会の模様の一部を、後日当社ウェブサイトに掲載いたします。
- ・株主総会当日までのコロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、本総会対応を更新する場合がございます。当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
- ・当社は、法令および当社定款第14条に基づき、本招集ご通知に提供すべき書類のうち、次に掲げる事項を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には掲載しておりません。なお、上記は会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
  - ①連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
  - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ・株主総会参考書類並びに、事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。
- ・本招集ご通知の内容は、早期に情報をご提供する観点から、発送に先立って当社ウェブサイトに掲載しております。

## <本総会開場における新型コロナウイルス感染症対策について>

- ・ご来場の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます。
- ・発熱があると認められる方や体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・株主総会の議事は、例年よりも円滑な進行となる方法を検討しております。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### ①株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月25日（金曜日）  
午後1時  
（受付開始：午後12時30分予定）



### ②書面（郵送）で議決権を行使される場合

本頁下部の案内に従って、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）  
午後5時30分  
到着分まで



### ③インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）  
午後5時30分  
入力完了分まで

※書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## ② 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（この欄は）

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

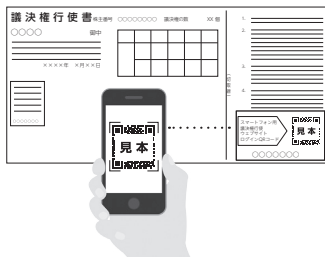
※議決権行使書用紙はイメージです。

### ③ インターネットで議決権を行使される場合

#### ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

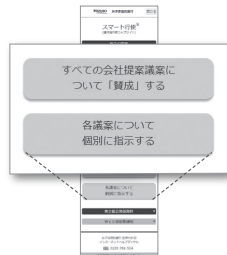
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

#### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



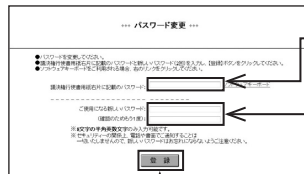
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524  
(受付時間 平日9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会より賛成の答申を受けたうえで、取締役会において承認されたものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

|           |       |                      |                               |          | 役員が有する知識・経験・能力 |                        |          |            |          |
|-----------|-------|----------------------|-------------------------------|----------|----------------|------------------------|----------|------------|----------|
| 候補者<br>番号 | 氏名    | 当社に<br>おける地位         | 属性                            | 在任<br>年数 | 企業<br>経営       | ガバナンス<br>リスク<br>マネジメント | 財務<br>会計 | テクノ<br>ロジー | 業界<br>経験 |
| 1         | 株本幸二  | 代表取締役<br>社長CEO       | 再任 / 男性<br>社内取締役<br>指名・報酬委員   | 7年       | ●              |                        |          |            | ●        |
| 2         | 有田大助  | 取締役<br>専務執行役員<br>CCO | 再任 / 男性<br>社内取締役              | 1年       | ●              |                        |          |            | ●        |
| 3         | 阿部達也  | 取締役                  | 再任 / 男性<br>社内取締役              | 1年       | ●              |                        |          |            | ●        |
| 4         | 江崎浩   | 取締役                  | 再任 / 男性<br>独立社外取締役<br>指名・報酬委員 | 3年       |                |                        |          | ●          | ●        |
| 5         | 三宅伊智朗 | 取締役                  | 再任 / 男性<br>独立社外取締役<br>指名・報酬委員 | 3年       | ●              | ●                      |          |            |          |

（ご参考）監査役会の構成

本定時株主総会終了時点において、監査役会の構成は次のとおりであります。

|      |              |               |          | 役員が有する知識・経験・能力 |                        |          |            |          |
|------|--------------|---------------|----------|----------------|------------------------|----------|------------|----------|
| 氏名   | 当社に<br>おける地位 | 属性            | 在任<br>年数 | 企業<br>経営       | ガバナンス<br>リスク<br>マネジメント | 財務<br>会計 | テクノ<br>ロジー | 業界<br>経験 |
| 目代晃一 | 監査役<br>(常勤)  | 男性<br>社外監査役   | 2年       | ●              |                        |          |            | ●        |
| 柴崎秀紀 | 監査役          | 男性<br>社内監査役   | 4年       | ●              |                        |          |            | ●        |
| 本村健  | 監査役          | 男性<br>独立社外監査役 | 3年       | ●              | ●                      |          |            |          |
| 猪熊浩子 | 監査役          | 女性<br>社外監査役   | 1年       |                | ●                      | ●        |            |          |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | (1) 所有する当社株式数<br>(2) 取締役会出席状況      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 1<br>再任                                                                                                                                      | かぶ もと こう じ<br>株 本 幸 二<br>(1959年5月21日) | 1983年 4 月 丸紅株式会社入社<br>1987年 10月 丸紅米国会社出向<br>2002年 4 月 マイティカード株式会社出向 代表取締役<br>社長<br>2010年 4 月 丸紅株式会社ITネットワークビジネス部長<br>2012年 4 月 同社金融・物流・情報部門長代行兼ICTサー<br>ビスビジネス部長<br>2013年 4 月 同社情報・金融・不動産部門長代行<br>2013年 8 月 MXモバイリング株式会社代表取締役会長<br>2014年 1 月 MASホールディングス株式会社取締役<br>2014年 2 月 当社 取締役<br>MXモバイリング株式会社取締役<br>2014年 4 月 丸紅株式会社執行役員 情報・金融・不動産<br>部門長代行<br>丸紅ITソリューションズ株式会社取締役<br>2015年 4 月 丸紅株式会社執行役員 情報・物流本部長<br>丸紅情報システムズ株式会社取締役<br>丸の内ダイレクトアクセス株式会社代表取<br>締役専務<br>丸紅ロジスティクス株式会社取締役<br>2015年 7 月 株式会社アインホールディングス取締役<br>2016年 4 月 丸紅株式会社執行役員 情報・物流・ヘルス<br>ケア本部長<br>2017年 3 月 丸の内ダイレクトアクセス株式会社代表取<br>締役会長<br>丸紅OKIネットソリューションズ株式会社取<br>締役<br>2019年 4 月 丸紅株式会社執行役員 情報・不動産本部長<br>当社 代表取締役社長CEO（現任）<br>株式会社つなぐネットコミュニケーション<br>ズ取締役<br>2019年 5 月 株式会社つなぐネットコミュニケーション<br>ズ代表取締役社長<br>2020年 4 月 株式会社つなぐネットコミュニケーション<br>ズ取締役（現任） | (1) 9,772株<br>(2) 16／16回<br>(100%) |
| 【取締役候補者とした理由】<br>2014年より当社の取締役を務め、また当社親会社である丸紅株式会社の執行役員や同社グループの複数の事業会社でも取締役を務める等、当社グループ事業に関する幅広い見識と経営者としての幅広い経験を有することから、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                    |

| 候補者番号                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | (1) 所有する当社株式数<br>(2) 取締役会出席状況      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 2<br>再任                                                                                                                      | あり た だい すけ<br>有 田 大 助<br>(1959年10月1日) | 1982年 4 月 丸紅株式会社入社<br>1998年 4 月 丸紅香港出向<br>2001年 4 月 丸紅テレコム株式会社取締役IT事業本部長<br>2005年 4 月 丸紅情報システムズ株式会社営業本部長<br>2008年 4 月 株式会社ヴェクタント代表取締役社長<br>2010年12月 丸紅アクセスソリューションズ株式会社代表取締役副社長<br>2011年 4 月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社（現楽天コミュニケーションズ(株)）代表取締役副社長<br>2014年 2 月 当社 代表取締役副社長<br>2014年11月 アルテリア・インターコネクト株式会社代表取締役社長<br>2015年 4 月 アルテリア・エンジニアリング株式会社取締役<br>2017年 4 月 当社 代表取締役<br>2017年 7 月 当社 代表取締役副社長<br>2017年11月 株式会社つなぐネットコミュニケーションズ取締役<br>2018年 4 月 当社 代表取締役副社長CCO<br>2019年 6 月 当社 専務執行役員CCO<br>2020年 6 月 当社 取締役専務執行役員CCO（現任） | (1) 2,989株<br>(2) 13／13回<br>(100%) |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>これまでフュージョン・コミュニケーションズ株式会社の代表取締役副社長を務める等、IT業界における見識を有し、また当社の法人営業部門を統括する立場にあることから、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                    |
| 3<br>再任                                                                                                                      | あ べ たつ や<br>阿 部 達 也<br>(1962年7月26日)   | 1985年10月 丸紅株式会社入社<br>2012年 4 月 同社モバイルソリューションビジネス部長<br>2013年 7 月 NECモバイルリング株式会社執行役員常務<br>2013年 8 月 MXモバイルリング株式会社取締役執行役員常務<br>2016年 4 月 MXモバイルリング株式会社代表取締役社長<br>2019年 6 月 丸紅株式会社 情報・不動産本部長<br>MXモバイルリング株式会社取締役（現任）<br>2019年 7 月 丸の内ダイレクトアクセス株式会社代表取締役常務<br>2020年 4 月 丸紅株式会社執行役員 情報・不動産本部長（現任）<br>丸紅ロジスティクス株式会社取締役（現任）<br>2020年 6 月 当社 取締役（現任）<br>2021年 4 月 丸の内ダイレクトアクセス株式会社代表取締役（現任）                                                                                                                                      | (1) —<br>(2) 12／13回<br>(92.3%)     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>MXモバイルリング株式会社の代表取締役社長や、当社親会社である丸紅株式会社の執行役員を務める等、IT業界における見識と経営者としての幅広い経験を有することから、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                    |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略歴、当社における地位および担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                        | (1) 所有する当社株式数<br>(2) 取締役会出席状況      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 4<br>再任                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | え 江 さき ひろし<br>崎 浩<br>(1963年1月18日)        | 1987年 4 月 株式会社東芝入社<br>1997年10月 東京大学大型計算機センター助教授<br>1998年 4 月 東京大学情報基盤センター助教授<br>1999年 9 月 株式会社ワイドリサーチ社外取締役<br>株式会社アヴァンネットジャパン（現株式会<br>社IDCフロンティア）社外取締役<br>2001年 4 月 東京大学大学院情報理工学系研究科助教授<br>2004年 9 月 株式会社IRIユビテック（現株式会社ユビテッ<br>ク）社外取締役（現任）<br>2005年 4 月 東京大学大学院情報理工学系研究科教授（現<br>任）<br>2018年 6 月 当社 社外取締役（現任） | (1) 1,245株<br>(2) 16／16回<br>(100%) |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>東京大学大学院教授として、情報理工学分野における豊富な知識・経験を有し、当社の経営に対し<br>て外部から有用かつ客観的な知見を有することから、引き続き社外取締役として選任をお願いするも<br>のであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬委員会委員として当社の役員候<br>補者の選定や役員報酬当の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。<br>なお、同氏は、過去に社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、<br>上記の理由により、社外役員として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                    |
| 5<br>再任                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | み やけ い ち ろう<br>三 宅 伊 智 朗<br>(1956年2月28日) | 1979年 4 月 清水建設株式会社入社<br>1990年 8 月 シティバンク入社<br>1992年 3 月 シティグループ東京支店金融法人部長<br>2004年 8 月 三井住友海上メットライフ生命保険株式会<br>社代表取締役共同社長<br>2007年 1 月 アリアンツ生命保険株式会社代表取締役社長<br>2013年 9 月 S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株<br>式会社代表取締役社長<br>2017年 5 月 S&P Global Japan特別顧問<br>2018年 6 月 当社 社外取締役（現任）<br>2018年12月 レカム株式会社社外取締役（現任）         | (1) 996株<br>(2) 16／16回<br>(100%)   |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>これまで複数の企業の代表取締役を務め、企業経営における豊富な知識・経験を有し、当社の経営<br>に対して外部から有用かつ客観的な知見を有することから、引き続き社外取締役として選任をお願い<br>するものであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬委員会委員長として当社<br>の役員候補者の選定や役員報酬当の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。                                                                                           |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                    |



- (注1) 当社は、独立社外取締役を委員長とする、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置し、同委員会において、取締役および監査役（以下、「役員等」といいます。）の指名および報酬等について審議することにより、社外役員の知見および助言を活かすとともに、役員等の指名および報酬等の決定に関する手続きの客観性および透明性を確保し、もって取締役会の監督機能を向上させ、コーポレートガバナンス機能の更なる充実を図っております。
- (注2) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注3) 株本幸二氏および阿部達也氏の「略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）」の欄には、当社の親会社等である丸紅株式会社における現在又は過去10年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
- (注4) 江崎浩氏および三宅伊智朗氏は、社外取締役候補者の要件および当社の定める「独立役員選任基準」を満たしております。
- (注5) 当社は、江崎浩氏および三宅伊智朗氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。阿部達也氏および江崎浩氏、三宅伊智朗氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- (注6) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また当該保険の契約期間は4月1日から翌年3月31日までの1年間で、毎年契約を更新しており、2021年4月にもほぼ同内容で契約を更新しております。
- (注7) 江崎浩氏および三宅伊智朗氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、両氏とも本総会終結の時をもって3年となります。
- (注8) 当社は、江崎浩氏および三宅伊智朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
- (注9) 上記候補者の略歴等は、2021年4月1日現在のものです。
- (注10) 上記候補者の所有する当社の株式の数には、役員持株会における本人持分および非金銭報酬として付与された譲渡制限付株式を含めて記載しております。

(ご参考) 独立役員選任基準

当社の定めた「独立役員選任基準」は以下のとおりです。

当社は社外役員（社外取締役および社外監査役）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び子会社の業務執行者（\*1）
2. 当社の兄弟会社の業務執行者
3. 当社を主要な取引先とする者（\*2）又はその業務執行者
4. 当社の主要な取引先（\*3）又はその業務執行者
5. 当社から役員報酬以外に多額（\*4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が団体である場合は、当該団体に所属する者）
6. 当社及び子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
7. 当社の親会社の業務執行者又は監査役
8. 当社の主要株主（\*5）又はその業務執行者
9. 当社と社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
10. 当社から多額の寄付を受け取っている者又は団体の理事その他の業務執行者
11. 上記1に過去10年間に於いて該当していた者
12. 上記2～10に過去3年間に於いて該当していた者
13. 上記1～10に該当する者が重要な者（\*6）である場合において、その配偶者又は二親等以内の親族
14. 前各項の定めにかかわらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断される特段の事由が認められる者

(注)

1. 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員その他これらに準じる者及び使用人をいう。
2. 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
3. 当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者、直近年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
4. 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は、当該団体の連結売上高若しくは総収入の2%を超えることをいう。
5. 当社の主要株主とは、議決権の10%以上を直接又は間接的に有している者をいう。
6. 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度については、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行により、経済が大きく影響を受け、景気は依然として厳しい状況にあります。国内においては二度の緊急事態宣言が発令され、今後も感染症が国内外経済に与える影響について注視する必要があります。

当社グループが事業展開する情報通信関連市場においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部企業での収益が減速する中、ICT投資の抑制、導入の中止・遅延などが見られました。一方、ワークスタイルの変化によるテレワークやサテライトオフィスの利用推進など、場所や時間にとらわれない働き方の実現を目指す動きを背景に、新たな高速通信やセキュリティの高いネットワークサービスなどへの需要が発生しております。

このような事業環境のもと、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は期初の想定よりも長引いたものの、主力サービスの売上は引き続き伸長し、原価構造の改善への注力やデータセンター事業の構造改革により、2020年5月15日付「2020年3月期 決算短信〔ＩＦＲＳ〕（連結）」にて公表した2021年3月期の連結業績予想を達成いたしました。

インターネットサービスにおいては、主力サービスであるFTTx、ISP向けサービスの売上が前年と比較し伸長しました。

FTTxサービスでは、クラウド利用の拡大や、テレワークの推進が一層進み、社外から社内ネットワークへのアクセスが増大している傾向が継続し、上下最大10Gbpsベストエフォート型サービスの導入も順調に拡大しております。

また、ISP向けサービスにおいても高品質なサービス需要は増大しており、光コラボ事業者からの受注や携帯通信事業者（MNO）向けVNE（注）サービスの提供が拡大いたしました。

他方、オフィス電話の通話量が減少したことを受け、IP電話サービスは引き続き前期比でマイナス成長となっており、需要の回復には時間がかかるものと考えております。

ネットワークサービスは、エンドユーザーであるお客様が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことから、サービス開始時期の遅延や減免要請などが発生し、一部のサービスに影響が出ました。

専用線サービスでは、全体的に低迷している企業活動の影響を受け、成長は前年と比較し減速しております。しかしながら、第3四半期からは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け停滞していた受注が回復しており、この傾向は継続するものと考えております。

VPNサービスにおいても前期比で成長率は停滞しているものの大型案件の受注もあり、売上を伸ばしております。

マンションインターネットサービスにおいては、大手ディベロッパーや管理会社との包括契約の締結も増え、分譲市場、賃貸市場ともに順調に売上を拡大しております。

分譲市場において新築竣工件数は下落基調ではございますが、全戸一括型サービスの導入割合は増加傾向にあり、当グループは安定した受注を堅持しております。

また、賃貸市場を成長ターゲットとし、新サービス投入や営業強化を図ることで分譲市場よりも大きな成長を維持しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比1,834百万円(3.6%)増収の53,328百万円となり、営業利益は前連結会計年度比198百万円(2.3%)増益の8,867百万円、税引前当期利益は前連結会計年度比250百万円(3.1%)増益の8,460百万円となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度比238百万円(4.5%)増益の5,535百万円となりました。

(注) Virtual Network Enabler の略。ISP事業者に対してインターネットサービス提供に必要なネットワーク設備や、その他システム・運用機能等を提供する事業者のこと。

② 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度に実施致しました設備投資の総額は、9,475百万円でありま  
す。このうち、主なものは、基幹網構築、顧客開通工事および開通用機器等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資、社債発行、および新規借り入れ等による資金調達は  
行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況（国際会計基準）

| 区 分                   | 第 3 期<br>(2018年 3 月期) | 第 4 期<br>(2019年 3 月期) | 第 5 期<br>(2020年 3 月期) | 第 6 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年 3 月期) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売上高(百万円)              | 47,587                | 49,219                | 51,494                | 53,328                             |
| 営業利益(百万円)             | 7,549                 | 7,466                 | 8,669                 | 8,867                              |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円) | 4,610                 | 4,642                 | 5,296                 | 5,535                              |
| 基本的 1 株当たり当期利益 (円)    | 92.21                 | 92.85                 | 105.93                | 110.74                             |
| 総資産(百万円)              | 78,560                | 81,968                | 90,779                | 89,804                             |
| 親会社の所有者に帰属する分(百万円)    | 11,872                | 16,647                | 20,709                | 23,608                             |
| 1 株当たり親会社所有者帰属持分 (円)  | 237.45                | 332.96                | 414.20                | 472.31                             |

(注 1) 2018年 3 月期より、国際会計基準（IFRS）に基づいて連結計算書類を作成しております。

(注 2) 当社は、2018年 9 月 28 日を効力発生日として普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を実施しております。基本的 1 株当たり当期利益および 1 株当たり親会社所有者帰属持分については、第 3 期期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

### ② 当社の財産および損益の状況（日本基準）

| 区 分             | 第 3 期<br>(2018年 3 月期) | 第 4 期<br>(2019年 3 月期) | 第 5 期<br>(2020年 3 月期) | 第 6 期<br>(当事業年度)<br>(2021年 3 月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売上高(百万円)        | 42,237                | 41,973                | 43,697                | 45,498                           |
| 経常利益(百万円)       | 4,816                 | 4,566                 | 6,554                 | 6,136                            |
| 当期純利益(百万円)      | 3,073                 | 3,427                 | 4,869                 | 5,226                            |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 61.48                 | 68.54                 | 97.4                  | 104.56                           |
| 総資産(百万円)        | 69,775                | 70,990                | 74,055                | 75,303                           |
| 純資産(百万円)        | 9,378                 | 12,805                | 16,364                | 18,914                           |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 187.57                | 256.11                | 327.29                | 378.40                           |

(注 1) 当社は、2018年 9 月 28 日を効力発生日として普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を実施しております。1 株当たり当期純利益および 1 株当たり純資産については、第 3 期期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(注 2) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号平成 30 年 2 月 16 日）を第 4 期の期首から適用しております。これに伴い、第 3 期については遡及適用後の数値を示しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金<br>(百万円) | 当社に対する<br>出 資 比 率<br>(%) | 当社との関係        |
|-------------|----------------|--------------------------|---------------|
| 丸 紅 株 式 会 社 | 262,686        | 50.0                     | 役員の兼任等、出向者の受入 |

(注1) 親会社との取引等については、取引の合理性および取引条件の妥当性を確認し、法令および社内規程に基づき取締役会の承認を得ることとしております。また、年に一回状況の調査を行っております。当社取締役会としては、当事業年度における親会社等との間の取引は、適正な条件により行われており、当社の利益を害さないものと判断しております。

(注2) 当社の重要な財務および事業の方針に関し、当社は親会社との間で、「グループ内部統制システム等に関する協定書」を締結しており、同協定に基づき、当社の経営方針、事業展開および重要な業務執行の決定等にあたっては、親会社に対して事前に資料提供および説明を行い、同社の意見を伺うものとしております。もっとも、かかるプロセスにおける同社の意見は、当社を拘束するものではなく、当社は、丸紅株式会社の意見を参考に自らの責任と判断により意思決定を行うものと定められています。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金<br>(百万円) | 当社の出資比率<br>(%) | 主要な事業内容 |
|----------------------|----------------|----------------|---------|
| 株式会社つなぐネットコミュニケーションズ | 1,500          | 80.0           | 電気通信事業  |
| アルテリア・エンジニアリング株式会社   | 30             | 100.0          | 電気通信工事業 |
| アルテリア・インターコネクト株式会社   | 9              | 100.0          | 電気通信事業  |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 経営理念

- ・創業以来のフロンティア精神を研ぎ澄まし、変化し続ける顧客ビジネスの課題解決に取り組む
- ・独自のネットワークアセットと顧客志向性で差別化し、野心的で柔軟に発想、迅速で緻密に行動する
- ・情報通信プラットフォームの創造を通じ顧客の成長と世の中の進歩に貢献し、社員ひとりひとりの夢を実現する

##### ② 2019年3月期－2021年3月期（2018年度－2020年度）中期経営計画の振り返り

###### ア) 業績成果

2018年度から2020年度までの3か年において、全ての主要サービスが計画通り伸長、中期計画を概ね達成しました。

| 項目        | 目標               | 実績    |
|-----------|------------------|-------|
| 売上高       | 年平均成長率約 2.5～3.0% | 3.9%  |
| 調整後営業利益   | 年平均成長率約 5.5～6.0% | 4.7%  |
| 調整後EBITDA | 毎年のマージン率 30%台    | 33.7% |

###### イ) 計画

保有ネットワーク資産を活用し、成長市場に特化することで市場を上回る成長を実現。

- ・成長が見込まれる市場に経営資源を集中することで、固定通信市場の3倍相当にあたる2.5～3.0%の売上成長
- ・保有ネットワーク資産を活用し、レバレッジを効かすことで売上成長の2倍にあたる5.5～6.0%の営業利益の成長

###### ウ) 結果

中期経営計画の財務目標を概ね達成。

- ・各事業分野の大幅成長により売上目標を達成、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による原価増などで調整後営業利益のみ未達成
- ・継続したトラヒック（データ量）増を背景に、高速・広帯域サービスを他社に先駆けてリリース
- ・顧客要望に柔軟に対応することで、OTT（注1）・MNO（注2）からの大型商談を受注
- ・マンションインターネットでは分譲市場における成長を維持しつつ、賃貸市場へ本格参入
- ・非注力事業（データセンター）の構造改革実施、カーボンニュートラルへの布石

###### エ) 今後の課題

クラウド拡大、テレワーク普及による更なる市場拡大。

- ・クラウド拡大、テレワーク普及による、更なる顧客需要の取込み
- ・高品質ニーズ・セキュリティ意識の高まりに向けた新市場領域への挑戦

（注1）Over The Top の略。インターネット上でコンテンツサービスを提供する事業者。

（注2）Mobile Network Operatorの略。移動通信サービスを提供する無線局を自ら開設または運用する事業者。



③ 2022年3月期－2026年3月期（2021年度－2025年度）中期経営計画と対処すべき課題  
当社グループにおきましては、2021年5月14日に発表した中期経営計画に基づき、下記の課題に取り組んでまいります。

ア) 基盤事業の成長

- ・保有ネットワークの最適・最新化、サービスラインアップ拡充により更なる需要の獲得
- ・カスタマイズ対応力の強化を図り付加価値を増大、OTT（注1）からのネットワークインフラ需要の取り込み
- ・マンションインターネットは分譲市場に加え、賃貸市場での成長を加速し、盤石なリーディングポジションを実現

イ) 新たな成長ポートフォリオの取り込み

- ・マンション居住者向けD2C（注2）サービスプラットフォームを構築、旺盛なテレワーク需要に対応
- ・サービスプラットフォームを活用し、SOHO・法人企業向けにも事業を拡大
- ・M&A・資本提携による成長領域の取り込み、非通信サービス事業の拡充・加速

ウ) 働き方改革・SDGs対応を通じて環境に配慮し社会に貢献する経営を推進s

- ・再生エネルギーを活用したマンションへの電力供給事業、テレワーク関連サービスの提供などを通じ脱炭素社会へ貢献
- ・エネルギー効率の高い社内システムへの刷新、セキュリティの強化を企図したゼロトラスト（注3）の導入
- ・人財育成の強化やダイバーシティの推進、オフィス分散などによるワークスタイルの変革

（注1）Over The Top の略。インターネット上でコンテンツサービスを提供する事業者。

（注2）Direct To Consumer の略。ECサイトなどを通じ、サービスを利用者へ直接販売・提供すること。

（注3）すべてのネットワークトラフィックを信頼しないことを前提とし、利用者やデバイスを常に監視・確認するネットワークセキュリティ環境。

(5) **主要な事業内容** (2021年3月31日現在)

当社グループは、電気通信事業法に基づく電気通信事業を行っており、主に、インターネットサービス(光インターネット接続サービス、IP電話等)、ネットワークサービス(専用線サービス、VPN接続サービス等)、マンションインターネットサービス(全戸一括型光インターネット接続サービス)を提供しております。

(6) **主要な営業所および工場** (2021年3月31日現在)

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 本 社       | 東京都港区新橋六丁目9番8号     |
| 大 阪 事 業 所 | 大阪府大阪市中央区本町二丁目1番6号 |

(7) **従業員の状況** (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数 (人) |
|----------|----------|
| 電気通信事業   | 755      |
| 合 計      | 755      |

(注1) 当社グループは単一事業を営んでおり、セグメント別の記載を省略しております。

(注2) 臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 (人) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|----------|------------|
| 577      | 42.4     | 8.8        |

(注1) 当社は単一事業を営んでおり、セグメント別の記載を省略しております。

(注2) 臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 額 （ 百 万 円 ） |
|-----------------------|-----------------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 13,854          |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 13,854          |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 6,927           |
| 株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行   | 3,848           |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 50,000,000株
- ③ 株主数 9,783名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                             | 持 株 数<br>(株) | 持 株 比 率<br>(%) |
|-------------------------------------------------------------------|--------------|----------------|
| 丸紅株式会社                                                            | 25,000,100   | 50.01          |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT                   | 4,515,200    | 9.03           |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                           | 3,595,900    | 7.19           |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                | 3,062,400    | 6.13           |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS<br>ACCOUNT OM02 505002 | 987,288      | 1.98           |
| KIA FUND F149                                                     | 595,200      | 1.19           |
| BNYM TREATY DTT 15                                                | 456,651      | 0.91           |
| JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY                   | 385,851      | 0.77           |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                                          | 383,000      | 0.77           |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781                                       | 376,802      | 0.75           |

（注1）持株比率は自己株式（13,625株）を控除して計算しております。

（注2）2018年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ジャンカー・パートナーズ・リミテッドが2018年12月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

|         |                                          |
|---------|------------------------------------------|
| 大量保有者   | ジャンカー・パートナーズ・リミテッド                       |
| 住所      | 香港、セントラル、コンノート・プレース8、ワン・エクスチェンジ・スクエア1608 |
| 保有株券等の数 | 株式 4,500,000株                            |
| 株券等保有割合 | 9.00%                                    |

- (注3) 2020年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 大量保有者   | 三井住友DSアセットマネジメント株式会社               |
| 住所      | 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階 |
| 保有株券等の数 | 株式 1,771,300株                      |
| 株券等保有割合 | 3.54%                              |

- (注4) 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

| 指名または名称                 | 住所              | 保有株式等の数<br>(株) | 株券等保有割合<br>(%) |
|-------------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝公園一丁目1番1号 | 株式 1,433,700   | 2.87           |
| 日興アセットマネジメント株式会社        | 東京都港区赤坂九丁目7番1号  | 株式 1,230,300   | 2.46           |

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は、次の通りです。

| 役員区分    | 株式数     | 交付対象者数 |
|---------|---------|--------|
| 業務執行取締役 | 10,271株 | 2名     |

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における地位           | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                          |
|--------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>C E O   | 株 本 幸 二   | 株式会社つなぐネットコミュニケーションズ取締役                                                                            |
| 取締役専務執行役員<br>C C O | 有 田 大 助   | 法人営業部門                                                                                             |
| 取 締 役              | 阿 部 達 也   | 丸紅株式会社執行役員 情報・不動産本部長<br>丸紅ロジスティクス株式会社取締役<br>丸の内ダイレクトアクセス株式会社代表取締役常務<br>MXモバイリング株式会社取締役             |
| 取 締 役              | 江 崎 浩     | 東京大学大学院情報理工学系研究科教授<br>株式会社ユビテック社外取締役                                                               |
| 取 締 役              | 三 宅 伊 智 朗 | レカム株式会社社外取締役                                                                                       |
| 監 査 役<br>( 常 勤 )   | 目 代 晃 一   | 株式会社つなぐネットコミュニケーションズ監査役<br>アルテリア・エンジニアリング株式会社監査役                                                   |
| 監 査 役              | 柴 崎 秀 紀   | maテレコム株式会社代表取締役社長<br>MarPless Communication Technologies (PTY) Ltd.<br>Director                    |
| 監 査 役              | 本 村 健     | 岩田合同法律事務所パートナー弁護士<br>株式会社データ・アプリケーション取締役監査等委員<br>大井電気株式会社監査役<br>東京大学大学院法学政治学研究科非常勤講師<br>学校法人大妻学院監事 |
| 監 査 役              | 猪 熊 浩 子   | 武蔵大学PDP教育センター教授<br>慶應義塾大学商学部(商学研究科)非常勤講師<br>慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科<br>非常勤講師                   |

(注1) 取締役江崎浩氏および取締役三宅伊智朗氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役目代晃一氏、監査役本村健氏および監査役猪熊浩子氏は、社外監査役であります。

(注3) 監査役本村健氏は弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、法務に関する相当程度の知識を有しております。

(注4) 監査役猪熊浩子氏は公認会計士としての豊富な知識と経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。

(注5) 2020年6月26日の第5回定時株主総会において、有田大助氏および阿部達也氏が新たに取締役に、猪熊浩子氏が新たに監査役に選任され就任しました。

- (注6) 取締役江崎浩氏および取締役三宅伊智朗氏、並びに監査役本村健氏は、東京証券取引所から確保が義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。
- (注7) 当事業年度中に取締役および監査役の重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

| 氏名      | 重要な兼職の状況             |     |             |
|---------|----------------------|-----|-------------|
|         | 変更前                  | 変更後 | 異動年月日       |
| 柴 崎 秀 紀 | 丸紅株式会社ICTビジネス第二部長    | 退任  | 2020年11月30日 |
|         | MXモバイルリング株式会社取締役     | 退任  | 2020年11月30日 |
|         | モバイルケアテクノロジーズ株式会社取締役 | 退任  | 2020年11月30日 |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役(業務執行取締役等である者を除く。)および監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社は取締役(業務執行取締役等である者を除く。)および監査役の全員と責任限定契約を締結しており、その概要は次のとおりです。

### (取締役および監査役の責任限定契約)

取締役(業務執行取締役等である者を除く。)および監査役は、本契約締結後、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がないときは、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度としてその責任を負担する。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の取締役および監査役(当事業年度中に在任していたものを含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。

契約期間は4月1日から翌年3月31日までの1年間で、毎年契約を更新しており、2021年4月にもほぼ同内容で契約を更新しております。

#### ④ 取締役および監査役の報酬等

##### ア) 株主総会の決議等による定め

取締役の報酬は、2017年7月17日開催の株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の、取締役の人数は8名（うち、社外取締役は4名）です。

また、2020年6月26日開催の第5回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に對して、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、中長期インセンティブ報酬として、上記報酬枠とは別に年額100百万円以内で、年間50,000株を上限に譲渡制限付株式を割り当てることのできる旨を決議しております。当該株主総会終結時点の、取締役の人数は5名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の報酬は、2016年6月30日開催の株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の、監査役の員数は4名です。

##### イ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、各取締役に求められる職責・能力・会社への貢献及び当社の業績・経営状況を踏まえて、取締役会の諮問委員会である指名・報酬委員会による審議及び答申を経て決定することとしております。指名・報酬委員会は、独立社外役員を委員長とし、独立社外役員2名を含む3名で構成されています。

##### A) 非常勤取締役の報酬

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、非常勤取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を、以下のとおり決議しております。なお当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

##### (非常勤取締役の報酬決定方針)

非常勤取締役の報酬は基本報酬のみとし、その額は、職責と役割等を総合的に勘案し、個別に取締役会の決議によって決定する。決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会への諮問を行うものとする。

##### B) 常勤取締役の報酬

当社は、2020年3月30日開催の取締役会において、常勤取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。なお当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬の決定にあたり、報酬の内容が下記方針に沿うものであることを確認しております。



(業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針)

当社の常勤取締役報酬は、固定報酬、変動報酬（業績連動報酬）および非金銭報酬（譲渡制限付株式）で構成されております。

変動報酬については、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブが機能することを目的としてその支給額の算定方法を定めております。

(業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由および当該業績連動報酬の額の決定方法)

変動報酬の定量評価に係る指標は、年度業績（連結売上高、連結当期利益、連結フリー・キャッシュ・フロー）の達成度合い等であり、当該指標を選択した理由は、特に財務活動も含めた総合的な収益力やフリー・キャッシュ・フローの向上が重要であると判断しているためであります。

なお、変動報酬の定性評価として、代表取締役社長の総合判断に基づき、指名・報酬委員会の検証を経て、定量評価の結果を下限することができるとしております。加減幅は原則±20%としつつ、特別な事情がある場合は最大±50%の加減を可能としております。

(非金銭報酬等の内容)

非金銭報酬当の内容は当社の譲渡制限付株式であり、割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しております。

また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

(役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針)

役職ごとの方針の定めはありません。

(当連結会計年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績)

2021年3月期（第6期）における全社業績の目標と実績は、以下のとおりです。

| 項目              | 評価割合 | 評価係数<br>変動幅 | 公表値<br>(百万円) | 実績<br>(百万円) |
|-----------------|------|-------------|--------------|-------------|
| 連結売上高           | 25%  | 0～200%      | 52,235       | 53,328      |
| 連結当期利益          | 50%  | 0～200%      | 5,777        | 5,897       |
| 連結フリー・キャッシュ・フロー | 25%  | 0～200%      | 5,304        | 6,631       |

(役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容及び裁量の範囲)

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、個々の取締役報酬分の決定等であります。

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要)

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、役員等の報酬等に関する基本方針・基準、取締役及び監査役の報酬等の総額枠に係る議案の内容、役員等（監査役を除く。）の個人別の報酬等の内容等につき審議を行ない、取締役会に対して、その意見を答申することにより取締役会の意思決定を補佐致します。

(役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容)

2021年3月期の報酬についても、指名・報酬委員会で審議、取締役会への答申を行っております。

#### ウ) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |           |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|-----------------|---------------------|-----------|-----------|-----------------------|
|                  |                 | 固定報酬                | 業績連動報酬    | 非金銭報酬等    |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 127<br>(18)     | 79<br>(18)          | 33<br>(-) | 15<br>(-) | 6<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 29<br>(26)      | 29<br>(26)          | -<br>(-)  | -<br>(-)  | 4<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 157<br>(45)     | 109<br>(45)         | 33<br>(-) | 15<br>(-) | 10<br>(5)             |

(注1) 上表には、2020年6月26日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(注2) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

ア) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は「取締役および監査役の状況」に記載のとおりとなります。

なお、各社外役員について、当該他の法人等との関係について、重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

イ) 当事業年度における主な活動状況

| 氏名        | 取締役会             | 監査役会             | 発言状況および<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                |
|-----------|------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 三宅伊智朗 | 16/16回<br>(100%) | —                | 三宅伊智朗氏は、社外取締役に就任以降、企業経営における豊富な知識と経験に基づき、少数株主の立場に立った経営の監督、コーポレートガバナンスをはじめとする経営全般への助言など、社外役員に求められる役割・責務を十分に発揮しております。<br>また、指名・報酬委員会では委員長として、役員の人事・報酬の審議に携わりました。                                                       |
| 取締役 江崎浩   | 16/16回<br>(100%) | —                | 江崎浩氏は、社外取締役に就任以降、情報理工学分野における豊富な知識や経験に基づき、当社事業基盤であるネットワークインフラの在り方や最新技術動向の指導、新サービス開発や業界動向に関する助言を行うなど、社外役員に求められる役割・責務を十分に発揮しております。<br>また、サイバーセキュリティ委員会（当事業年度に5回開催）では委員長として、当社のサイバーセキュリティ体制の向上にも寄与されています。               |
| 監査役 目代晃一  | 16/16回<br>(100%) | 14/14回<br>(100%) | 目代晃一氏は、社外監査役に就任以降、長年にわたって情報通信分野で培った経営者としての幅広く高度な知見と豊富な経験を活かし、常勤監査役として、重要な会議への出席、代表取締役社長との意見交換、重要書類の閲覧、重要な財産の調査のほか、事業部へのヒアリング、子会社調査等を行うとともに、内部監査部および会計監査人の連携による三様監査等を行っております。                                        |
| 監査役 本村健   | 16/16回<br>(100%) | 14/14回<br>(100%) | 本村健氏は、社外監査役に就任以降、弁護士としての豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。<br>さらに、サイバーセキュリティ委員会（当事業年度に5回開催）にも参画し、専門的見地から助言を行い、当社のサイバーセキュリティ体制の向上にも寄与されています。 |
| 監査役 猪熊浩子  | 13/13回<br>(100%) | 11/11回<br>(100%) | 猪熊浩子氏は、社外監査役に就任以降、公認会計士としての豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、当社会計・財務分野の課題や会計監査等について適宜、必要な発言を行っております。                                                                           |

(注) 監査役猪熊浩子氏は2020年6月26日の第5回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任しました。このため、他監査役と取締役会および監査役会の出席回数が異なります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 報酬等の額<br>(百万円) |
|--------------------------------------|----------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 73             |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 87             |

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、内部統制に係るコンサルティング業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

#### (1) コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社は、株主をはじめ、お取引先、従業員、地域社会の様々なステークホルダーに対して社会的責任を果たすとともに、企業価値向上の最大化を重視した経営を推進すべく、「内部統制の基本方針」を制定して、企業倫理と法令等の遵守を徹底し、内部統制システム及びリスク管理体制の整備・強化を推進することをコーポレート・ガバナンスの基本と認識しております。

また、取締役会の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

#### (2) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制概要は次のとおりです。

##### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア) 経営責任を明確にするとともに経営環境の変化に対応した最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期は1年とします

イ) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令および定款、「取締役会規程」を含む諸規定に基づき、重要事項の決定および取締役の職務の執行を監督する機関として一箇月に一度開催します。

ウ) 監査役は、「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行の適正性について監査を実施します。

エ) 当社グループにおいて「行動憲章」、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を定め、コンプライアンス委員会を三箇月に一度開催し、法令等遵守の意識の定着と運用の徹底を図るための諸活動を推進し管理します。

オ) 当社グループの法令およびコンプライアンス違反に関する通報・相談窓口として、社内相談窓口の他、社外弁護士を窓口とする外部相談窓口を設置しています。また、当社親会社である丸紅株式会社が設置する丸紅グループ相談窓口を経由した通報・相談も可能な体制としています。

カ) 社長直轄の内部監査部を設置し、「内部監査規程」に基づき、当社グループの業務活動が法令、定款および社内諸規定に準拠し、合理的かつ効率的に運営されているか否かを監査します。

キ) 「反社会的勢力排除規程」および「反社チェックマニュアル」、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、反社会的勢力に対する方針および体制を構築しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報は、文書化(電磁的記録を含む)のうえ、対象文書、保存期間および文書管理責任者を「文書管理規程」で定め保存および管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア) 当社グループの経営を脅かす危機が発生した際の損害および損失を最小限にとどめるための具体策を「危機管理規程」および「危機管理初動対応要領書」、「災害対策マニュアル」、「BCPマニュアル」として定め、外部・内部環境の変化に応じ適時見直しを行います。
- イ) 当社グループのリスク管理体制の基本事項を「リスクマネジメント規程」として定め、当社CAOを委員長とするリスクマネジメント委員会を三箇月に一度開催し、リスク管理に関する事項を審議します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア) 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、当社グループでは経営方針、経営戦略および経営計画等、全取締役・使用人が共有する目標を定め、その浸透を図るとともに、目標達成に向けて取締役・使用人各自が実施すべき具体的な目標を定め、その結果を管理・評価します。
- イ) 当社グループでは、諸規程において各取締役・使用人の役割分担、権限、責任および意思決定方法を明確に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備します。
- ウ) 「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にし、迅速かつ的確な経営判断を行うため、取締役会を原則として一箇月に一度開催します。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア) 子会社における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定め、重要事項について、当社の取締役会への報告または承認のもと実施します。
- イ) 監査役および内部監査部は、「監査役監査基準」および「内部監査規程」に基づき、会計監査および業務監査を実施し、関係会社における経営の合理化・効率化および業務の適正を監査します。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア) 監査の実効性を高め、監査職務を円滑に遂行するため、監査役からの要請に応じて、監査役の業務を補助するための監査役付を置きます。
  - イ) 監査役付の人事異動および人事評価においては、監査役の同意を得ることとし、監査役は必要に応じて監査役付の変更を申し入れることができます。
  - ウ) 監査役の職務を補助する監査役付は、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うものとし、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとします。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ア) 監査役と代表取締役は定期的に会合を持ち、業務執行状況について報告をするとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見交換を行います。
  - イ) 取締役および使用人は、当社に著しい損害および不利益を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
- また、上記に関わらず監査役は必要に応じ、いつでも取締役および使用人から報告を求めることができます。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア) 監査役は、取締役会、執行役員会およびその他重要会議に出席し、取締役等から業務執行状況を聴取し、また関係資料を閲覧することができます。
  - イ) 監査役は、内部監査部および会計監査人と十分な連携を図り、必要に応じて取締役等に問題提起できるよう取締役会に出席します。
  - ウ) 監査役は必要に応じ、弁護士、公認会計士、その他外部専門家から意見を聴取し、適時適切な監査を実施します。



### (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

#### ① コンプライアンスおよびリスクマネジメント体制

コンプライアンス委員会を開催してコンプライアンスの遵守状況をモニタリングするとともに、必要となるコンプライアンスの維持教育を行い、また、「コンプライアンス・マニュアル」を各社員に改めて確認させたうえで、これを遵守する旨の「宣誓書」を各社員より取得致しました。

また、CAOが委員長を務めるリスクマネジメント委員会が、あらかじめ策定した各組織区分のリスク管理計画に基づき、各組織区分からの報告内容を精査いたしました。

#### ② 効率的な職務執行体制

当事業年度中、取締役会を16回開催し、重要事項につき審議・決定いたしました。また、取締役会において、主要部門を担当する取締役等から業務執行について報告を受けるとともに、経営方針、戦略、目標を定期的にレビューいたしました。

#### ③ グループ管理体制

当社は、子会社から適宜報告を受け、進捗の管理を行う等、経営方針、戦略、目標の共有を適切に行ってまいりました。加えて、各子会社において、従業員に対する研修や議論の場を設け、コンプライアンス遵守に関する「宣誓書」を取得するなどして、コンプライアンスの徹底を図りました。

#### ④ 監査役監査体制

監査役は、監査役会を14回開催し、適切に情報共有を図ってまいりました。

監査役監査の実効性を確保するため、監査役付を任命し、必要な場合には、本社コーポレート部門等に適宜調査を指示することができる体制を構築してまいりました。また、社外監査役を含め、監査役は、ほぼ全ての取締役会に出席するとともに、必要に応じて執行役員会議においても出席し意見を述べることができる体制を構築しております。

監査役は、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況を聴取いたしました。

監査役は、子会社の監査役と適宜情報を共有しております。なお、当事業年度において、監査計画に従った監査の実施につき予算が不足する事態は生じませんでした。



#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、内部留保を有効活用することにより、企業価値と競争力を極大化すると同時に、株主に対する配当を安定的に継続することが、企業としての重要な責務であると認識しております。内部留保資金については、経営基盤の強化に向けた諸施策の実施のための積極的な投資等の原資として充当してまいります。

当社による配当金は、配当性向50%程度を中長期的な目標として年間1回の期末配当の支払いを予定しております。

なお、2022年3月期から2026年3月期までの中期経営計画期間における配当につきましては、連結配当性向50%程度、かつ各年度の期初に公表する予想配当金を下限とすることを基本方針とします。毎事業年度における剰余金の配当の回数については、株主の皆様への利益還元機会を充実させるため、中間配当と期末配当の年2回といたします。

当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当（中間配当を含む。）を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

# 連結財政状態計算書

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|--------------|--------|-------------------|--------|
| (資 産 の 部)    |        | (負 債 の 部)         |        |
| 流 動 資 産      | 21,167 | 流 動 負 債           | 17,253 |
| 現金及び現金同等物    | 10,957 | 借 入 金             | 2,240  |
| 営業債権及びその他の債権 | 7,495  | 営業債務及びその他の債務      | 6,031  |
| その他の金融資産     | 309    | リ ー ス 負 債         | 2,027  |
| 棚 卸 資 産      | 200    | 未 払 法 人 所 得 税 等   | 2,181  |
| その他の流動資産     | 2,204  | 引 当 金             | 182    |
| 非 流 動 資 産    | 68,637 | そ の 他 の 流 動 負 債   | 4,589  |
| 有形固定資産       | 35,414 | 非 流 動 負 債         | 47,019 |
| の れ ん        | 12,646 | 借 入 金             | 36,076 |
| 無 形 資 産      | 15,072 | 長 期 リ ー ス 負 債     | 4,741  |
| その他の金融資産     | 3,562  | 退職給付に係る負債         | 867    |
| 繰延税金資産       | 1,253  | 引 当 金             | 2,041  |
| その他の非流動資産    | 687    | 繰 延 税 金 負 債       | 2,469  |
| 資 産 合 計      | 89,804 | そ の 他 の 非 流 動 負 債 | 823    |
|              |        | 負 債 合 計           | 64,273 |
|              |        | ( 資 本 の 部 )       |        |
|              |        | 親会社の所有者に帰属する持分    | 23,608 |
|              |        | 資 本 金             | 5,150  |
|              |        | 資 本 剰 余 金         | 4,663  |
|              |        | 利 益 剰 余 金         | 13,765 |
|              |        | 自 己 株 式           | △79    |
|              |        | その他の資本の構成要素       | 109    |
|              |        | 非 支 配 持 分         | 1,922  |
|              |        | 資 本 合 計           | 25,531 |
|              |        | 負 債 及 び 資 本 合 計   | 89,804 |

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科          | 目 | 金 | 額      |
|------------|---|---|--------|
| 売上高        |   |   | 53,328 |
| 売上原価       |   |   | 36,828 |
| 売上総利益      |   |   | 16,500 |
| 販売費及び一般管理費 |   |   | 8,113  |
| その他の収益     |   |   | 702    |
| その他の費用     |   |   | 221    |
| 営業利益       |   |   | 8,867  |
| 金融収益       |   |   | 71     |
| 金融費用       |   |   | 479    |
| 税引前利益      |   |   | 8,460  |
| 法人所得税費用    |   |   | 2,562  |
| 当期利益       |   |   | 5,897  |
| 当期利益の帰属者   |   |   |        |
| 親会社の所有     |   |   | 5,535  |
| 非支配持分      |   |   | 361    |
| 当期利益       |   |   | 5,897  |

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額    |
|-----------|---------|---------------|--------|
| (資産の部)    | 17,505  | (負債の部)        | 13,307 |
| 現金及び預金    | 8,689   | 1年以内返済予定長期借入金 | 2,240  |
| 売掛金       | 5,882   | リース債務         | 618    |
| 未収金       | 709     | 未払金           | 3,436  |
| 商品        | 60      | 固定資産購入未払金     | 2,398  |
| 貯蔵品       | 604     | 未払費用          | 1,361  |
| 前払費用      | 1,252   | 未払法人税等        | 1,580  |
| その他当座預金   | 307     | 未払消費税         | 298    |
| 固定資産      | △1      | 預り金           | 17     |
| 有形固定資産    | 57,797  | 預り保証金         | 134    |
| 線路設備      | 32,344  | 前受収益          | 580    |
| 土木建設備     | 14,755  | 賞与引当金         | 459    |
| 建築物備      | 8,733   | 独禁法関連損失引当金    | 180    |
| 構築物備      | 3,457   | その他の          | 1      |
| 機械設備      | 23      | 固定負債          | 43,081 |
| 工具、器具及び備品 | 46,494  | 長期借入金         | 36,244 |
| 土地        | 1,266   | 長期前受収益        | 848    |
| 建物        | 1,006   | リース債務         | 3,145  |
| 減価償却累計額   | 12,654  | 退職給付引当金       | 819    |
| 無形固定資産    | 2,381   | 資産除去債務        | 2,008  |
| 海底線使用権    | △58,428 | その他の          | 14     |
| 施設利用権     | 13,229  | 負債合計          | 56,388 |
| 商標権       | 12      | (純資産の部)       | 18,914 |
| 顧客関連資産    | 87      | 株主資本          | 5,150  |
| ソフトウェア    | 1,496   | 資本剰余金         | 3,538  |
| その他の資産    | 2,432   | 資本準備金         | 131    |
| 投資有価証券    | 588     | その他資本剰余金      | 3,407  |
| 長期未収株     | 7,757   | 利益剰余金         | 10,253 |
| 関係会社債権    | 574     | 利益準備金         | 264    |
| 破産更生債権    | 280     | 繰越利益剰余金       | 9,988  |
| 敷金及び税金    | 12,223  | 自己株式          | △27    |
| 繰上り引当金    | 45      | 純資産合計         | 18,914 |
| その他当座預金   | 714     | 負債純資産合計       | 75,303 |
| 投資有価証券    | 8,834   |               |        |
| 長期未収株     | 1       |               |        |
| 関係会社債権    | 2,387   |               |        |
| 破産更生債権    | 40      |               |        |
| 敷金及び税金    | 200     |               |        |
| 繰上り引当金    | △1      |               |        |
| 資産合計      | 75,303  |               |        |

# 損 益 計 算 書

(2020年4月 1 日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 45,498 |
| 売上原価         | 32,505 |
| 売上総利益        | 12,993 |
| 販売費及び一般管理費   | 8,193  |
| 営業利益         | 4,799  |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息         | 0      |
| 受取配当金        | 1,793  |
| 雑収           | 101    |
| 1,895        |        |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 330    |
| シンジケートローン手数料 | 17     |
| 固定資産除却損      | 169    |
| 雑支           | 41     |
| 559          |        |
| 経常利益         | 6,136  |
| 特別利益         |        |
| 顧客契約譲渡益      | 436    |
| 固定資産売却益      | 470    |
| 907          |        |
| 税引前当期純利益     | 7,043  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,194  |
| 法人税等調整額      | △377   |
| 当期純利益        | 5,226  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

アルテリア・ネットワークス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                 |       |   |   |     |   |
|-----------------|-------|---|---|-----|---|
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 渡 | 邊 | 正   | ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員     |       |   |   |     |   |
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 増 | 田 | 晋 一 | ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員     |       |   |   |     |   |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルテリア・ネットワークス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、アルテリア・ネットワークス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

アルテリア・ネットワークス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                 |       |   |   |   |   |
|-----------------|-------|---|---|---|---|
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 渡 | 邊 | 正 | ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員     |       |   |   |   |   |
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 増 | 田 | 晋 | 一 |
| 業 務 執 行 社 員     |       |   |   |   |   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルテリア・ネットワークス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

アルテリア・ネットワークス株式会社 監査役会

常勤監査役 目代 晃 一 ㊟

監査役 柴崎 秀紀 ㊟

監査役 本村 健 ㊟

監査役 猪熊 浩子 ㊟

以上

## 株主総会会場

「ベルサール御成門タワー」 4階

〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号



〔都営三田線 御成門駅（A3b出口）徒歩1分〕

※当会場には専用駐車場はございません。

## クールビズスタイルでの株主総会開催について

当日は、節電のため当社役職員はノーネクタイの軽装（クールビズスタイル）にてご対応させていただきます。  
株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。